

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 126
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

施設基準の受理状況 中国四国厚生局ホームページに掲載されています

中国四国厚生局は、令和7年8月算定分の届出から受理通知の郵送による案内を終了しました。同局ホームページにて、最新の受理状況をご確認いただく必要があります。

【施設基準の受理状況】

○毎月2回（8日前後、23日前後）掲載予定です。

- ・1日から15日までに処理が完了した届出は、その月の23日前後に掲載予定。
- ・16日から月末までに処理が完了した届出は、翌月の8日前後に掲載予定。

直近の更新は令和8年6月10日掲載分です。

（[1]令和8年5月16日～5月23日処理分／[2]令和8年5月25日～5月31日処理分）

○施設基準の受付から掲載までに要する期間は、概ね2週間～1か月（提出者の補正に要する期間を除く）となります。

○掲載期間は6カ月間の予定となっておりますのでご注意ください。

イメージ

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2345,7	●●クリニック	千代田区霞が関●●		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第999999号 算定開始年月日：令和7年8月1日
01,8765,4	医療法人 ●●病院	千代田区霞が関●●	180	感染対策向上加算1 (感染対策1)第999号 算定開始年月日：令和7年8月1日 届出を行う加算：抗菌薬適正使用体制加算

施設基準名称・算定開始日をご確認ください。

届出処理状況及び各種データ内容に関するお問い合わせは、各県事務所までお願いします。

【鳥取事務所】

〒680-0842 鳥取県鳥取市吉方109（鳥取第3地方合同庁舎2階）

TEL：0857-30-0860

中国四国厚生局 施設基準受理状況



ホームページが閲覧できない等、ご不明な点は指導監査課・各県事務所にお問い合わせください。